情報のページ

※今号の「情報のページ」は21～17ページです。

お知らせ

1/26は文化財防火デー

☎(260)5225　文化振興課

昭和24年同日に、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺金堂が炎上、壁画が焼損したため、1/26は「文化財防火デー」と定められています。これにちなみ、消防訓練を実施します日1/25(木)9:30～11:00(雨天中止)場郷土民家園。

事業者の法定調書、給与支払報告書の提出はお早めに

令和5年分法定調書(源泉徴収票、支払調書および合計表)は大和税務署へ、給与支払報告書は市役所市民税課へ、いずれも1/31(水)までに提出してください。提出期限間際になると窓口が大変混雑します。早期提出にご協力ください。税務署に提出する法定調書は、所定の手続きをしたうえで、インターネットを利用したe-Tax(国税電子申告・納税システム)での送信またはCD、DVDなどの光ディスク等の送付により提出することもできます／**給与支払報告書の提出などにeLTAX(地方税ポータルシステム)が利用できます**▶市役所に提出する給与支払報告書、特別徴収に係る給与所得者異動届出書、退職所得に係る納入申告書などは、インターネットを利用したeLTAXで提出することができます。詳しくはeLTAXのホームページ(https://www.eltax.lta.go.jp/)をごらんください／**eLTAXから源泉徴収票のデータも一括で送信できます**▶税務署に提出が必要な、源泉徴収票の電子申告(e-Tax)用のデータも同時に作成できます。一括して送信することで、給与支払報告書は市町村に、源泉徴収票は国税庁にそれぞれ提出されます問**法定調書、e-Taxについて**▶大和税務署☎(262)9411／**給与支払報告書、eLTAXについて**▶市役所市民税課☎(260)5232～4。

第12回やまと終活クイズ

☎(260)5622　おひとりさま政策課

自宅で簡単に終活の理解を深められるクイズ。解答用紙を提出いただくと、採点した解答用紙と参加賞を送付します／**クイズの入手方法**▶電話で請求。住所、氏名、終活クイズ希望の旨を記載し、ファクス(262)0999または、はがきで〒242-8601保健福祉センターおひとりさま政策課へ請求も可／**解答締め切り**▶1/31(水)(必着)までに郵送で。

修学資金などをお貸しします

☎(260)5608　こども総務課

県は、ひとり親家庭などの子が高校や大学などで学ぶための修学資金や就学支度資金(入学に必要な資金)を貸し出しています。詳しくはお問い合わせください。

児童扶養手当を支給

☎(260)5608　こども総務課

児童扶養手当は、母子・父子家庭などいわゆる「ひとり親家庭」の生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進を図るための手当です。手当を受けるには申請が必要です。また、一定以上の所得がある場合や公的年金(遺族年金・障害年金など)を受けることができる場合は、手当の全部または一部を受給できないことがあります。詳しくはお問い合わせください／**支給対象者**▶次の「対象となる児童」の監護などをしている母、父または養育者(監護とは、児童を監督し保護すること)／**対象となる児童**▶18歳に達する日以後の最初の3/31を経過しておらず(政令で定める程度の障害の状態にある場合は20歳未満)、かつ次のいずれかに該当する児童／①父母が婚姻(事実婚含む)を解消した、②父または母が死亡した、③父または母が政令の定める程度の障害の状態にある、④父または母の生死が明らかでない、⑤父または母から1年以上遺棄されている、⑥父または母が裁判所からDV保護命令を受けた、⑦父または母が1年以上拘禁されている、⑧婚姻しないで生まれた、⑨父母ともに不明である(孤児など)。

社会保険料の参考資料を送付

社会保険料控除の対象となり、確定申告などに必要な国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納付済額を1月下旬に通知します。送付の対象は、昨年12月末までに1月の送付を希望した人と、転入などで新たに加入した人です。通知される納付済額は昨年1月から12月までに納付確認できた金額です問**国民健康保険税について**▶保険年金課☎(260)5114／**後期高齢者医療保険料について**▶保険年金課☎(260)5122／**介護保険料について**▶介護保険課☎(260)5169。

寄附禁止のルールを守り、明るい選挙を実現しましょう

☎(260)5542　市選挙管理委員会事務局

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんを問わず禁止されています。「政治家は有権者に寄附を贈らない」「有権者は政治家に寄附を求めない」「有権者は政治家からの寄附を受けとらない」の「三ない運動」を守り、明るい選挙を実現しましょう。

就学通知書を発送します

☎(260)5208　学校教育課

令和6年度新入学児童・生徒の保護者宛てに、小・中学校就学通知書を1月に送付します。これは、住民登録地を基準に、入学する学校をお知らせするものです。入学に必要ですので、大切に保管してください。※国立・私立の小・中学校または、県立中等教育学校に入学する場合は手続きが必要です。その学校の入学承諾書と同通知書を市役所学校教育課へ持参してください。※市内在住の外国籍の子で、市内小・中学校への入学を希望する場合は、同課へお問い合わせください。※指定された小・中学校を保護者の申し出により変更できる場合があります。詳しくはご相談ください。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の申請は2月末まで

☎(260)5608　こども総務課

食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯を支援するため、全国一律の制度で給付金を昨年5月から支給しています。次の人は、支給対象となる場合がありますのでお問い合わせください／**給付額**▶児童※1人につき5万円対**ひとり親世帯分**▶食費等の物価高騰により、家計が急変し収入が児童扶養手当の受給者水準になった人など／**ひとり親世帯以外の子育て世帯分**▶高校生相当年齢までの児童を養育している人で、食費等の物価高騰により家計が急変し住民税が非課税相当と認められる人、令和5年度の住民税が非課税の人など申対象と思われるかたには、申請書類を送付しています。2/29(木)(消印)まで(3月分の児童手当または特別児童扶養手当の認定請求をする人は3/15(金)(消印)まで)に、必要書類を直接または郵送で〒242-8601保健福祉センターこども総務課へ。※平成17年4/2～令和6年2/29生まれの子または20歳未満で政令の定める程度の障害がある子。

書き損じはがきなどの寄附にご協力ください

☎(260)5633　大和市社会福祉協議会

市社会福祉協議会では、書き損じや未使用はがき・切手の寄附を募っています。お寄せいただいたはがきなどはこれまでに17万枚を超え、ボランティア活動の振興など、地域福祉活動の財源となっています。市役所や保健福祉センターの1階ロビー、シリウス6階、各コミセンなどに寄附ボックスを設置しています。※はがきの住所、氏名などは塗りつぶしてください。※市の所管は健康福祉総務課。

引地台温水プールの利用を再開

☎(260)5757　引地台温水プール

環境管理センターの設備改修工事に伴い休場中の引地台温水プールを、1/4(木)から再開します。※市の所管はみどり公園課。

コミセン施設使用料の減免更新手続き

☎(260)5162　生活あんしん課

現在、減免を受けている団体が令和6年度も減免を希望する場合は、更新手続きが必要です／**申請方法**▶3/29(金)(必着)までに申請書類を直接または郵送で〒242-8601市役所生活あんしん課へ。ファクス(260)5138も可。※申請書は各コミセンで配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

催し

ふれあいプラザワンコイン教室

☎(269)1580　柳橋ふれあいプラザ

いずれも場柳橋ふれあいプラザ対18歳以上定各先着24人費各500円持運動ができる服装、タオル申各開催日の前日までに直接または電話で。※市の所管は施設課／**ピラティス**▶身体能力向上、腰痛、冷え性、肩凝りの改善日1/16～2/6の毎週火曜日いずれも10:15～11:00／**のびのびストレッチ**▶ストレッチで全身をほぐす日1/16～2/6の毎週火曜日いずれも11:15～12:00／**アンチエイジングエクササイズ**▶リズムに乗って脂肪燃焼日1/17～2/14の毎週水曜日いずれも10:15～11:00／**リラックスヨガ**▶座位のポーズを中心に全身を動かす日1/19～2/9の毎週金曜日いずれも14:00～14:45(1/26を除く)／**健康体操**▶リズムに乗って体を動かす日1/20～2/10の毎週土曜日いずれも10:15～11:00。

大和市防災とボランティア展　1ポイント

☎(260)5103　市民活動課

1/15～21の「防災とボランティア週間」、1/17の「防災とボランティアの日」に合わせ、ボランティア団体の災害時に備えた活動などを紹介日1/16(火)11:00～16:30・17(水)10:00～15:30場イオンモール大和1階ライトコート(下鶴間1-2-1)申不要。

こども一る鶴間「はぐくねっと」はぐサポーター説明会・交流会

☎(260)5606　こども総務課

「はぐくねっと」の子育てサポーターによる子育てを応援する活動の紹介と交流会日1/23(火)10:00～12:00場シリウス6階生涯学習センター定10人持筆記用具申電話で認定NPO法人地域家族しんちゃんハウス☎(275)7955へ。

大和市学校給食ポスター展

☎(260)5206　保健給食課

学校給食に関する児童・生徒の絵画を展示日1/23(火)12:00～17:00・24(水)10:00～17:00・25(木)10:00～16:00場イオンモール大和1階ライトコート(市のホームページ「大和こどもギャラリー」内にも掲載)申不要。

2月の救命講習会

☎(260)5751　救急救命課　1ポイント

①普通救命講習Ⅰ、②応急手当普及員講習会。いずれも場市消防本部対市内在住・在勤者定各先着①16人・②8人持筆記用具、実技ができる服装で。②は昼食も申各締切日までに電子申請で(右のコードを読み取り「救命」で検索してください)。※人数が少ない場合は、中止することがあります。※専用駐車場はありません。

講習会名	日時			申し込み締切日
		講義	実技	
①普通救命Ⅰ	2/15(木)	要ウェブ講習※1	13:30～15:30	2/8(木)
②普及員講習※2	2/2(金) 3(土) 4(日)	9:00～17:00		1/26(金)

※1 パソコンやスマートフォンなどで事前学習が必須。日時は任意。
※2 所属する事業所や団体で応急手当普及活動をする応急手当普及員を養成する講習。3日間連続の受講が必須。

「広報やまと」に掲載する広告を随時募集しています。詳しくは市のホームページをごらんください。
問広報課☎(260)5313

大和市は自主財源を確保するため、「広報やまと」に広告を掲載しています。